

HPVワクチンと子宮がん検診について

HPVウイルスは多くの人が感染するものの、約90%は免疫力等により自然消失する。しかし約10%は感染が長期化し、一部の人では前がん状態（異形成）を経て、子宮頸がんを発症すると言われている。この前がん状態（異形成）は子宮がん検診で発見し、その後治療することが可能である。そのため、最初の感染を防ぐためのHPVワクチン接種および、がん早期発見のための定期的な子宮がん検診の受診が重要となる。

HPVワクチンは、異形成を予防する効果が確認されており、それによって子宮頸がんの発症を予防すると見込まれている。日本においてはHPVワクチンが2009年に承認され、接種を推奨するため2011年1月～2012年3月「子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時特例基金」が都道府県に設置された。2012年度も引き続き延長措置として「子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時特例交付金」が交付された。このため、2011年～2013年前半に中学1年生～高校1年生であった女子のワクチン接種割合が急激に増加した。その後2013年6月に副反応問題が発生したため予防接種の勧奨中止が差し控えられ、現在も厚労省は因果関係の調査を行っているところである。

一方、20歳以上の女性は2年に1回の頻度で子宮がん検診を受けることが推奨されている。しかし、日本人女性の子宮頸がんの検診受診率は欧米諸国と比較しても低い現状にある。今後、定期的な検診の受診促進策を検討するとともに、効果的な検診のあり方も検討していく必要があると考えられる。

今回、これらのHPVワクチン接種や検診受診の実態および課題を示すとともに、今後の課題研究のテーマとなりうる内容について整理したい。